

随意契約結果(工事請負)

No.	案件名称	工事種目	工事場所	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪市立大阪プール空調設備(冷却水薬剤注入装置)修繕	5 給排水衛生冷暖房工事	港区	東西化学産業(株) 大阪支店	1,595,000円	令和6年11月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—

1

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市立大阪プール空調設備冷却水薬剤注入装置修繕

2 契約の相手方

東西化学産業株式会社 大阪支店

3 随意契約理由

本修繕は、大阪市立大阪プールに設置されている冷却塔用の冷却水薬剤注入装置について、劣化部品の修繕を行うものである。

当施設の冷却水薬剤注入装置は、空調設備を構成する設備機器の一部である冷却塔の、冷却水に薬剤を投入するための装置で、冷却塔内の腐食・異物発生等を抑制する目的で設置したものであるが、経年劣化により動作不良が生じる恐れがある。万が一、故障した場合、冷却塔の適正な水質を維持出来なくなり、十分な能力が発揮されず、適正に施設を維持管理することが困難な状態となり、施設の運営に支障をきたすこととなるため、劣化部品の修繕を行う必要がある。

機器の構造、材質、部品の形状や規格並びに制御方法等が各社異なる設計思想に基づき製造されており、その技術情報については、製造者である東西化学産業(株)のみが有している。

以上の理由により、上記事業者のみが修繕できる唯一の事業者であることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」に基づき随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

経済戦略局企画総務部施設整備課（電話番号 06-6469-5148）